

第 3 章

今後 5 年間に取り組む施策

I 施策の推進にあたって

1 施策の推進にあたって

津山市では、教育基本理念、津山市が目指す人づくり、教育基本目標を踏まえ、教育の出発点である家庭や地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で「つなぐ力を育む」取組を進めます。

第3章では、今後5年間に取り組む施策について「個の確立とつなぐ力を育む」、「身近な人々のつなぐ力を育む」、「過去から現在、未来へつなぐ力を育む」の3点に体系化し、津山市の教育の現状と課題を踏まえ、それぞれの施策の方向性を示すとともに、主な取組や重点取組を示します。

1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

1-(1) 幼児教育の充実

1-(1)-① 教育内容の充実と環境の整備

1-(2) 義務教育の充実

- 1-(2)-① 確かな学力の向上
- 1-(2)-② 豊かな心の育成
- 1-(2)-③ 健やかな体の育成
- 1-(2)-④ 特別支援教育の充実
- 1-(2)-⑤ 開かれた学校づくり

1-(3) 教育環境の充実

- 1-(3)-① 安全・安心の学校づくり
- 1-(3)-② 安全・安心に配慮した学校給食の充実
- 1-(3)-③ 良好な教育環境の維持・向上

2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

2-(1) 青少年の健全育成の推進

- 2-(1)-① 青少年健全育成の総合的な推進
- 2-(1)-② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進

2-(2) 家庭・地域の教育力の向上

- 2-(2)-① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 2-(2)-② 家庭教育への支援
- 2-(2)-③ 地域資源を活用した学習の推進

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習・スポーツ・文化）

3-(1) 生涯学習環境の整備

- 3-(1)-① 生涯学習の推進
- 3-(1)-② 学習情報・機会の提供
- 3-(1)-③ 拠点施設の整備
- 3-(1)-④ 生涯学習成果の活用

3-(2) スポーツ活動の支援 と施設の活用

- 3-(2)-① 生涯スポーツの振興
- 3-(2)-② スポーツ環境の整備
- 3-(2)-③ 競技力の向上

3-(3) 芸術文化の振興、 文化財の保存と活用

- 3-(3)-① 市民文化の創造と継承
- 3-(3)-② 文化環境の整備
- 3-(3)-③ 文化財の保存と活用
- 3-(3)-④ 郷土史学習の推進

Ⅱ 今後5年間に取り組む施策

1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

(1) 幼児教育の充実

① 教育内容の充実と環境の整備

施策の方向性

ア 幼児教育の質の向上

- 子どもたちに質の高い保育・教育を提供するために、職員研修等を実施し、職員の資質及び専門性の向上を目指します。
- 子どもたちが就学前に身につけておくべき発達水準に関して、幼児教育の内容と方法の検討を進めます。そして、質の高い教育実践ができるように、津山市における「就学前教育・保育の統一的なカリキュラム※¹⁹」を作成します。
- 公立幼稚園の教育活動について、保護者や地域の理解や協力を得るために、学校評価を実施して幼児教育の質の向上を図ります。



【津山市立幼稚園合同保育ワイワイ祭り】

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 保育所、幼稚園と小学校の交流機会を設けるなど、連携を一層促進するとともに、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、小学校教育への円滑な接続を図ります。
- 保育所・幼稚園・小学校が互いの役割を理解し、教育の質を高めるために、職員の合同研修や交流を積極的に進めます。

ウ 子育て支援の充実

- 家庭や地域とともに幼児教育を総合的に推進するため、未就園児の交流機会や情報の提供を行い、保護者の教育力の向上や、地域における幼児教育センターとしての役割の充実を図ります。
- 公立幼稚園においては、保護者の子育て支援のために家庭と緊密に連携しながら預かり保育等を実施し、その充実を図ります。

エ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする幼児に対しては、関係機関と連携をとりながら、

それぞれの教育的ニーズに対応した指導に努めます。

- 職員の特別支援に関する専門性を高めるため、研修や巡回相談指導を行います。
- 幼児一人ひとりのニーズに応じ、よりきめ細かい支援・指導を行うため教育・福祉・医療機関等と連携協力して、個別の支援計画を作成し、小学校へ円滑につなげるよう特別支援教育を実施します。

オ 環境の整備

- 公立の保育所・幼稚園が幼児の発達に合わせた環境となるよう、将来的な幼保一体化の動向も見据え、老朽化した園舎等の整備を進めます。
- 地域の幼児教育センターとしての役割を果たすために必要な体制整備に努めます。
- 園内での保育・教育だけでなく、地域と連携して幼児の成長に応じた生活をする上での環境づくりに努めます。

主 な 取 組

ア 幼児教育の質の向上

- 幼児教育の内容や方法についての教育実践・研究活動や、保育所・幼稚園の合同研修の実施
- 津山市における就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成
- 教育活動や園運営等の状況についての学校評価の実施及び結果の公表

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 保幼小の連携強化のため積極的な交流と、接続期のカリキュラムの検討
- 保幼小合同研修会及び職員交流の実施

ウ 子育て支援の充実

- 園開放や未就園児交流事業の実施による地域幼児教育のセンターとしての役割の充実
- 教育相談、子育てに関する適切な指導・助言
- 適切な教育的配慮に基づいた預かり保育事業の充実

エ 特別支援教育の充実

- 早期支援のための特別支援システムの構築
- 特別支援研修、巡回相談事業の実施
- 個別の教育支援計画策定・個別の指導計画作成

オ 環境の整備

- 安全・安心に配慮した計画的な保育所・幼稚園施設改修、設備等の購入・整備の実施

- 定期的な遊具点検の実施
- ニーズの多様化に対応するための就学前教育・保育体制の充実
- 豊かな生活体験獲得のため、地域の自然、人材等の地域資源の積極的な活用

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
公立幼稚園における学校評価	公立幼稚園において学校評価を実施	自己評価を実施	学校関係者による評価を実施
就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成	幼児の発達を着実に促す教育・保育を行うための就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成	—	カリキュラムを作成し、各園(所)で活用

（現況値は平成 23 年度の状況）

※19 就学前教育・保育の統一的なカリキュラム・・・就学前乳幼児の教育・保育において、各年齢層別の学びや生活等の基本的なカリキュラムを作成し、それに基づいて津山市内の公立・私立の保育所・幼稚園での教育・保育を実施しようとするもの。各保育所・幼稚園の独自性や子どもたちの個性を規制するものではなく、乳幼児の発達の特徴と育ちの連続性等を明らかにし、同じ方向を向いて就学前教育・保育を実施し、小学校教育へつないでいくことを前提に作成するもの。



【津山市立鶴山幼稚園】

(2) 義務教育の充実

① 確かな学力の向上

施策の方向性

ア 計画的な施策の推進

- 子どもたちが生き生きと学び、楽しく遊び友達を作り、自分であることに誇りを持ち、夢と希望を育むことができる「楽しい学校、わかる授業」の実現を目指します。
- 津山市で課題とされている、学力向上、生徒指導・不登校支援、特別支援教育について、中期的な実施計画を早期に策定し、家庭・地域と連携しながら重点的に取り組みます。



イ 今後求められる「確かな学力」の向上

- 「知識基盤社会」における、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力を備えた子どもの育成に努めます。
- これからの社会を生きる子どもたちが、基礎的な知識・技能を着実に習得するとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々なメディアを通して得た情報を取捨選択できる力を身につけられるよう努めます。

ウ 学校の教育力の向上

- 津山市で進めている学力向上施策の充実を図るため、生徒指導、基礎学力の定着等、中学校ブロックの共通した取組を基本とする小中学校連携事業を進めます。
- 子どもたちが意欲的に学習に取り組むため「わかる」「楽しい」授業づくりを目指し、教職員の豊かな人間性と確かな指導力の向上を図るとともに、津山の特色を活かした質の高い教育を目指します。学校全体で教職員を育てていくための各種研修会の開催や指定研究を活かした研究推進リーダーの育成を積極的に行います。
- 国際化や情報化の急速な進展、年少人口の減少と高齢人口の増加等、社会環境が急激に変化する中、情報、国際、福祉、環境等現代的な教育課題に対応した教育を推進します。

エ 家庭の教育力の向上

- よりよい生活リズムを維持することは、情緒の安定、学習への集中等につながり、学校生活に大きく影響するものです。「早寝、早起き、朝ご飯」等の、よりよい生活リズムの定着をPTAと連携して推進します。
- 家庭学習は、学校の勉強の予習・復習だけでなく、学習習慣を身につけるた

めに重要なことであり、学校と家庭が連携し充実に努めます。

オ 地域の教育力の活用

- 学習ボランティア等、地域人材を活用した授業を実施し、地域の自然、産業、歴史、文化について学び、ふるさと津山に誇りを持つ子どもの育成を図ります。

主な取組

ア 計画的な施策の推進

- 学校教育充実5ヵ年計画の策定

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

- 「つやまっ子の学びを高めるための3つの提案6つの取組」と「津山モデル※20」の実践

ウ 学校の教育力の向上

- 中学校ブロックでの校長、教頭（副校長）、担当者の連絡会の定期的開催および各ブロックの代表の研修会等、小中学校連携事業の積極的な実施
- 教職員の指導力向上のための研究推進校の指定と校内研修の支援
- 津山洋学資料館、津山郷土博物館等を活用した、ふるさと津山を学ぶ教育の推進
- 庁内関係課が連携して学力向上施策に取り組む「げんぽプロジェクト」の推進
- ICT（情報通信技術）を活用した教育や、ALT（外国語指導助手）の小中学校への派遣による外国語活動・外国語教育の充実



エ 家庭の教育力の向上

- 「60・15 キャンペーン」、「チャレンジ・ハッピーデー※21」等、小中学校がPTAと連携した生活リズム定着のための取組の推進
- 「げんぽくんの家庭学習※22」による小中学校と家庭が連携した家庭学習の充実

オ 地域の教育力の活用

- 「My Townつやま活用事業」（ふるさと学習推進事業）を活用しての地域での体験活動や、中学校での職場体験の充実
- 地域人材の授業での活用を図るための学習支援ボランティアの充実

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
学力状況調査(国・県)	調査結果の各科目平均正答率(国語・算数(数学)・社会・理科)	国語・社会以外の科目で岡山県平均を下回る	各科目で岡山県平均を上回る
学習習慣の状況	学校の授業時間以外で、普段（月～金曜日）、1日当たりの家庭学習 0 時間の児童生徒の割合	小学校 6 年生 3.8% 中学校 3 年生 8.1%	小学校 6 年生 0.0% 中学校 3 年生 0.0%

(現況値は平成 22 年度学力・学習状況調査結果による数値)

※20 津山モデル・・・全国学力・学習状況調査等の津山市の結果を踏まえ作成した「授業向上の 5 つのポイント」、「授業改善のポイント」等により、授業の具体的改善を進める取組の名称。

※21 チャレンジ・ハッピーデー・・・家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族が触れ合う時間を創り出すことを目指す取組の名称。

※22 げんぼくんの家庭学習・・・家庭学習の必要性の啓発や、学習習慣の定着を目指す取組の名称。



② 豊かな心の育成

施策の方向性

ア 豊かな心の育成

- 学校・家庭・地域が連携して豊かな人間性、社会性、規範意識等を育む体験活動を推進し、自尊感情の育成等、豊かな心の教育に努めます。

イ 道德教育の充実

- 善悪の判断や規範意識等の道德性を身につけさせ、実際の生活の中に活かすことができる主体性のある子どもを育成します。

ウ 情報モラル教育の充実

- 情報教育を進める中で、インターネットや携帯電話の利用に際してのルールやマナー等に関する指導の充実に努めます。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

- 県平均より高い津山市の問題行動の出現率を改善するため、津山市教育相談センター鶴山塾等の関係機関や専門家と連携し、新たに不登校の児童生徒を出さない取組や、暴力行為を減らし落ち着いた学習環境づくりを進めます。

主な取組

ア 豊かな心の育成

- 「あいさつ運動」、「60・15 キャンペーン」、「チャレンジ・ハッピーデー」等の啓発運動の全市的な展開(再掲)
- 小学校における自然体験、生活体験活動の推進
- 中学校における職場体験の拡充

イ 道德教育の充実

- 児童生徒の発達段階に応じた各教科等学校教育全体を通じての計画的な道德教育の推進

ウ 情報モラル教育の充実

- 児童生徒への情報モラル教育の推進
- PTA、携帯電話販売会社等と連携した啓発活動の推進



エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

- 不登校傾向にある児童生徒への初期対応の徹底を図るための、不登校児童生徒担当者への研修の実施
- 津山市教育相談センター鶴山塾、適応指導教室「ポポロつやま」等との連携強化
- スクールカウンセラーやスクールサポーター等の配置や未支援の児童生徒への訪問カウンセリング事業の実施と充実

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	問題行動認知件数（1,000人当たり）の岡山県平均	岡山県平均値を下回る	岡山県平均値より改善
	不登校出現率（1,000人当たり）の岡山県平均	岡山県平均値を下回る	岡山県平均値より改善
中学校における職場体験の拡充	職場体験日数	3日	5日

（現況値は平成23年度の状況）

③ 健やかな体の育成

施策の方向性

ア 学校体育の充実

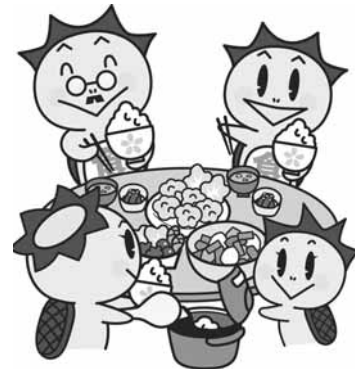
- 児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果も踏まえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。

イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善

- 子どもたちの健康・体力の保持増進に努めるとともに、基本的な生活習慣の定着を推進します。
- 正しい食習慣や生活リズムの大切さを指導するとともに、PTA活動等を通じて保護者へも働きかけを行います。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

- 栄養教諭等を中心に教育活動全体を通して、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、家庭、地域と連携して「食べる力を身につけるための食育の推進」に努めます。
- 子どもたちに栄養バランスだけでなく、食材の品質や安全性についても正しい知識を習得させ、「自分の健康を維持するために何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけさせるよう、家庭と連携して指導に努めます。
- 栄養教諭等による食指導や給食だより等を通じて、食べ物や食材の生産者、調理する人等に対する感謝の気持ちの醸成に努めます。



エ 食文化の継承

- 地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統食の継承・啓発に努めます。

主な取組

ア 学校体育の充実

- 運動の習慣化や体力作り推進のための外遊びの奨励

イ 基本的な生活習慣の改善

- 食生活に関するアンケート等を用いた、児童生徒や保護者への食指導や啓発
- 「60・15 キャンペーン」の継続した取組(再掲)

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

- 栄養教諭等による学校での食育授業の推進

- 学校に必要な食育に関する情報の提供
- 地域の生産者や家庭と連携した学習機会の提供

エ 食文化の継承

- 地場産品や旬の食材を活用した学校給食の推進
- 学校給食への行事食や伝統食の採用
- 地域の食文化や食材を取り入れた料理教室の開催

【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
運動の習慣化の促進	体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊びを行ったりする場や機会を設定する学校の割合	64.0%	100%
基本的な食習慣の定着	朝食を毎日食べる子（小学生）	87.4%	95.0%
	朝食を毎日食べる子（中学生）	80.4%	95.0%
地場産品の活用	年間を通して学校給食に地場産品を使用する割合	31.2%	40.0%

（運動の習慣化の促進の現況値は、「平成 22 年度岡山県学校体育実態調査」結果による数値）

（基本的な食習慣の定着の現況値は、「平成 22 年度全国学力学習調査」結果による数値）

（地場産品の活用の現況値は、学校教育部保健給食課調べによる平成 22 年度の数値）



【津山市小学校陸上記録会】

④ 特別支援教育の充実

施策の方向性

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学教育相談の充実を図るとともに、保育所、幼稚園、小中学校との連携を促進し適正な就学を進めます。
- 「津山市心身障害児就学指導委員会※²³」の就学前相談機能の整備を図り、「教育支援委員会（仮称）※²⁴」への移行を目指します。

イ 小中学校における特別支援教育の充実

- 特別支援学級在籍児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズがある児童生徒への指導の充実を進めます。
- 特別支援教育の充実のため、情報提供や教職員への支援等を総合的に行うセンター機能をもつ組織の整備を目指します。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 「津山市発達障害支援関係者連絡協議会（仮称）※²⁵」を開催し、保護者支援も含め障害がある児童生徒等の将来の自立に向けた教育の充実を進めます。

主な取組

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学に係るガイドブックの作成
- 「津山市心身障害児就学指導委員会」から「教育支援委員会（仮称）」への移行に向けての条件整備と就学指導における教育相談の充実

イ 小中学校における特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーター研修の実施、中学校ブロックの取組の推進、実践支援室の開設等、特別支援教育研修体制の整備
- 実践ガイドブックの作成
- すべての学校で個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の作成
- 「特別支援教育センター（仮称）」の設置

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 津山市発達障害支援関係者連絡協議会（仮称）の開催

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
個別の教育支援計画の策定	個別の教育支援計画の策定を行っている学校	小学校 89% 中学校 62%	小中学校 100%

（現況値は学校教育部学校教育課調べによる平成 23 年 3 月 31 日現在の数値）

- ※23 津山市心身障害児就学指導委員会・・・教育委員会の諮問に応じ、特別支援学校、特別支援学級等で教育が必要とされる子どもの心身障害の種類及び程度の判定並びに適正な就学等について答申する機関。
- ※24 教育支援委員会（仮称）・・・心身障害がある児童生徒及びその保護者に対して、津山市心身障害児就学指導委員会の機能に加えて、幼児期からの就学相談や指導を義務教育終了時まで継続的に行う支援機関。
- ※25 津山市発達障害支援関係者連絡協議会（仮称）・・・小中学校、医療機関、行政機関等により、発達障害がある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携の在り方、支援体制の整備について協議する会。

⑤ 開かれた学校づくり

施策の方向性

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

- 学校と保護者や地域住民が、お互いに理解を深めるため、学校評価に積極的に取り組み、内容を充実させ評価結果の公表に努めます。
- 子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、保護者や地域住民等の意向の反映できる学校評議員制度の推進を図ります。

イ 学校支援ボランティア活動の推進

- 保護者や地域住民が、学校と地域とをつなぐ「地域の応援団」として、学習や環境整備、学校安全の支援を行う「学校支援ボランティア活動」の推進を図ります。その中でも、子どもたちの生きる力、確かな学力の向上を支援・補助するため、学習支援ボランティア活動の充実を目指します。
- 学校支援ボランティア活動を充実させるため、学校と地域を結ぶ組織となる学校支援地域本部の拡大に努めます。

主 な 取 組

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

- 学校評価の内容の充実と結果の公表
- 学校・家庭・地域の連携強化による学校評議員制度の充実

イ 学校支援ボランティア活動の推進

- 全小中学校での学習支援ボランティアの活用と充実
- 地域と学校をつなぐ学校支援地域本部事業実施校の拡大と地域コーディネーターの育成

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
学校支援地域本部事業の充実	学校支援地域本部を設置している小学校数	小学校 3校	小学校 28校

（現況値は平成23年3月31日現在の数値）

(3) 教育環境の充実

① 安全・安心の学校づくり

施策の方向性

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

- 平成 21 年 5 月に策定した「津山市立小中学校の耐震化推進計画の基本方針」に基づき、補強等を要すると診断された建物に対する耐震化事業を計画的に進めていきます。
- 耐震化工事と併行して老朽化した施設の大規模改修を進め、よりよい教育環境の整備に努めます。

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

- 施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めます。
- 放送・消防・電気設備、合併浄化槽等、学校生活を支える基本的な機能を点検し、計画的に改修を行います。

ウ 学校の環境衛生

- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の環境衛生検査計画に基づき、計画的に衛生検査を実施します。

主な取組

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

- 補強又は改築工事の実施による学校施設の耐震性確保
- 建物の老朽化対策や教育環境の向上を図るための大規模改修

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

- 経年劣化による塗装の剥離やコンクリートの亀裂が著しいプール内部及びプールサイドの改修
- 教育環境改善のための図書室等へのエアコン設置
- 学校機能を維持する各種設備の不良箇所の補修及び耐用年数に基づく更新

ウ 学校の環境衛生

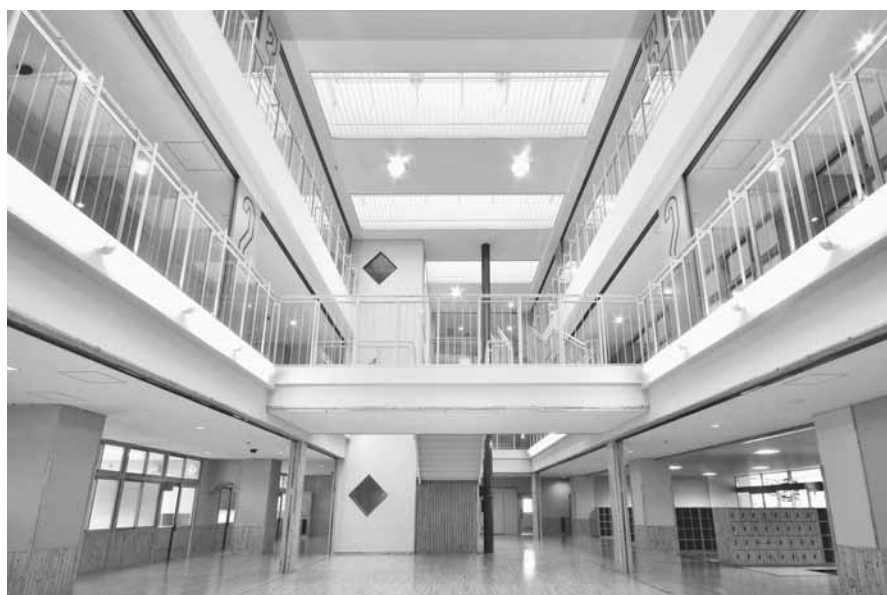
- 飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査の実施

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
学校施設の耐震化状況	小中学校の耐震化率※26	68.9%	98.3%

（現況値は平成 23 年 4 月 1 日現在の数値）

※26 小中学校の耐震化率・・・文科省の耐震診断基準に該当する棟(200 ㎡以上又は 2 階建て以上の建物)を対象とし、平成 23 年 4 月 1 日の建物棟数を基準として目標値を設定。



【津山市立東小学校 ホール】

② 安全・安心に配慮した学校給食の充実

施策の方向性

ア 魅力ある献立の作成

- 行事食や伝統食等を取り入れ、バラエティに富んだ献立を作成し、食について学ぶ機会の提供に努めます。
- 季節感があふれ、バラエティに富んだ献立を取り入れ、生産者や食への感謝の気持ちを育む生きた教材となるよう地場産物活用の拡大に努めます。

イ 安全性の確保

- 学校給食で使う食材の選定にあたっては、添加物の有無や産地等、安全性を重視した全市で統一した選定基準を設け、食材の安全性確保に努めます。
- 食物アレルギーのある子どもたちにとって、給食時間が安心して楽しく過ごせるよう、安全性を考慮したアレルギー対応の充実に努めます。

ウ 衛生管理の徹底

- 学校給食衛生管理基準に則り、食中毒等の防止に向けた衛生管理の徹底に努めます。
- 施設や設備の老朽化に対処するため、「津山市学校給食施設等整備計画」(案)による計画的な施設整備に努めます。



主な取組

ア 魅力ある献立の作成

- 郷土食や伝統料理、行事食等を取り入れた献立の充実
- 市内全域で同じメニューの給食が提供できるように献立の統一
- 生産者団体や農業関係の行政機関と連携した地産地消の推進

イ 安全性の確保

- 安全性の確保ため、全市で統一した食材選定基準の設定
- 食物アレルギーを持つ子どもたちへ、医師の診断に基づき、除去食など個々の症状に応じたきめ細かな対応

ウ 衛生管理の徹底

- 津山市学校給食管理マニュアルの見直しと拡充
- 学校給食衛生管理基準に則した給食施設の整備

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
学校給食衛生管理基準に則した施設整備	現行基準への適合	—	100%

(現況値は平成 23 年度の状況)



【戸島学校食育センター 調理室】

③ 良好な教育環境の維持・向上

施策の方向性

ア 小中学校の適正規模・適正配置

- 平成 22 年 6 月に策定した「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を基に、将来の児童生徒数の変化を予測し、保護者、学校、地域の理解や協力を得ながら、学校の統廃合を視野に入れた学区の再編の検討を進めます。

イ 民間活力の導入

- 施設運営における市民の利便性の向上や安全性の確保、管理コストの縮減を十分に検証しながら、必要なものについては指定管理者制度の導入や民間委託の検討を行います。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

- 地域住民に学校施設を開放し、安全かつ適切に使用できるよう、利用者に対して使用ルールを定め周知に努めます。
- 開放している学校施設については、施設使用料や電気代等の適切な負担を求めることを検討します。

エ 教育委員会の活性化

- 教育委員会は、地域の実情に合わせた教育行政を展開することができるよう、市民ニーズを的確にくみ取り活性化に努めます。

主な取組

ア 小中学校の適正規模・適正配置

- 津山市執行機関の付属機関設置条例による津山市立学校整備審議会の設置

イ 民間活力の導入

- 指定管理者制度等の積極的な活用

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

- 施設使用マニュアルの作成と遵守の啓発
- 公平性や公益性の確保のため、受益と負担のバランスに配慮した施設使用料等の設定

エ 教育委員会の活性化

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」の作成及び結果の公表
- 教育活動の状況や教育委員会の施策の周知

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
小中学校の適正規模・適正配置	津山市立学校整備審議会の設置	—	設置
施設使用料等の適正化	使用料等の区分、金額等の設定	—	設定

(現況値は平成 23 年度の状況)

2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

(1) 青少年の健全育成の推進

① 青少年健全育成の総合的な推進

施策の方向性

ア 健全育成のための連携強化

- 青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会を構築するため、家庭・地域・学校・青少年健全育成団体・関係機関との連携強化に努めます。

イ 青少年健全育成事業の推進

- 心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するためには、自主性や創造性を育てる活動や学習が重要です。様々な世代間の交流を通して、地域の良さを学ぶ機会を提供する等、青少年の健全育成事業を推進します。

主な取組

ア 健全育成のための連携強化

- 青少年育成センターによる街頭指導の強化・充実
- 少年サポートセンター、市内高等学校の生徒指導担当教諭・保護者との合同補導実施による街頭活動の強化
- 小中学校、高等学校生徒指導担当者との連携を密にし、学校における生徒指導の側面的支援
- 津山っ子を守り育てる市民の会とともに、各中学校ブロック単位での「街づくり人づくりクリーン作戦」や「津山っ子こころのふれあいトーク」の実施



【津山っ子こころのふれあいトーク】

イ 青少年健全育成事業の推進

- 野外活動や工作等、様々な体験ふれあい活動の推進
- 地域で健全育成に関わる指導者の養成

【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
街頭指導活動の充実	青少年育成センターによる巡回指導の回数	年間 270 回	年間 350 回

（現況値は平成 22 年度数値）

② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進

施策の方向性

ア 相談体制の充実

- 多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。
- 広く相談業務について周知し、窓口を明確にして、利用のための啓発活動を行い、気軽に相談できる体制を整えます。

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

- 不登校児童生徒やニート・ひきこもり、発達障害等深刻化する課題に対し、悩みや課題を持つに至った経緯・原因を理解した上で、個々に合った継続的な支援体制の整備・充実を図ります。
- 青少年が社会生活を円滑に営めるよう支援するため、学校やスクールカウンセラー、ポポロつやま、進路先、関係諸機関とのネットワークを構築し、連携を強化します。

ウ 啓発活動

- 青少年の心や行動を理解し、支援するための講演会や意見交換会等の取組を行います。

主な取組

ア 相談体制の充実

- 市内の保育所・幼稚園・小中学校・高等学校等への啓発チラシ等の配布及びホームページによる相談業務の周知
- 窓口を明確にして、利用のための啓発活動を行い、気軽に相談できる体制の整備

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

- 不登校児童生徒、ニート・ひきこもり等、相談者の継続的な支援を構築するための関係部署・関係機関とのネットワークの構築及び支援ネットワーク連携会議※²⁷の開催
- 支援が必要な青少年が円満に社会生活を営めるために、関係部署、関係機関との連携強化と社会参加への具体的な個別支援

ウ 啓発活動

- 青少年の健全育成へ向けた講演会・意見交換会・研修会の開催、啓発用のビデオの貸出し、広報つやまへの掲載等の啓発活動の実施

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
支援ネットワーク連携会議の開催	関係機関との情報の共有化・支援の具体化を図るため、支援ネットワークを構築し、定期的な連携会議の開催	—	年 間 6 回

（現況値は平成 23 年度の状況）

※27 支援ネットワーク連携会議・・・現在、月 2 回程度実施している関係機関との 1 対 1 個別会議（例「鶴山塾と学校教育課」「青少年育成センターと学校教育課」等）を発展させた連携会議。



【つやま子ども野外塾】

(2) 家庭・地域の教育力の向上

①学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の方向性

ア 地域社会の教育力の向上

- 地域社会の共有財産である学校を核として、学校支援ボランティアや学校支援地域本部事業等、様々な人が継続的に子どもたちに関わり、学校を支援する体制を構築します。
- 放課後や週末等の子どもたちの遊びや生活の場を確保して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進します。

イ 連携体制の強化

- 子どもの健全育成に関わる関係機関が事業を効果的に推進するため、情報の共有化を図り、連携・協働を進めます。
- 学校・家庭・地域を結ぶPTA活動を活性化し、保護者同士のネットワークの強化を図ります。

ウ 読書活動の推進

- 津山市子ども読書活動推進計画（つやまっ子読書プラン）に基づき、地域の人々や関係団体との協働を進めながら読書環境の整備を図ります。
- 市立図書館の機能を活かした読書活動の推進を行い、学校と市立図書館の連携を進めます。
- 郷土資料を充実させ、津山の良さを子どもたちに伝えられるような取組を行います。

主な取組

ア 地域社会の教育力の向上

- 学校支援ボランティアの活用と、制度の周知・啓発や、登録ボランティアの研修の実施
- 学校支援地域本部事業実施校の拡大と地域コーディネーターの育成(再掲)
- 子どもたちが、地域の人々とふれあい、様々な遊び、学習、体験ができる放課後子ども教室の充実
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

イ 連携体制の強化

- 子どもの健全育成に関わるNPO、教育機関等、各種団体との連携・協働
- 子どもの健全育成、子育て支援に関わる地域の人材育成事業の推進

- P T A活動を活性化させる研修会の開催等の支援

ウ 読書活動の推進

- 音読大会や1日15分間読書、「つやまっ子に贈る100冊の本※28」の活用等、つやまっ子読書プラン推進事業の推進
- 情報発信拠点としての図書館機能の活用と資料・情報の提供
- 学校との連携による団体貸出や配本所貸出※29による積極的な活用
- 読み聞かせボランティアと連携した、子どもと本に関する講演会や子育て講座の開催
- 津山にまつわる民話・人物・産業等を紹介するおはなし会等の開催
- 学校図書館資料と市立図書館資料とを合わせて、効率的に利用できるネットワークシステム化の検討



【読み聞かせの会】

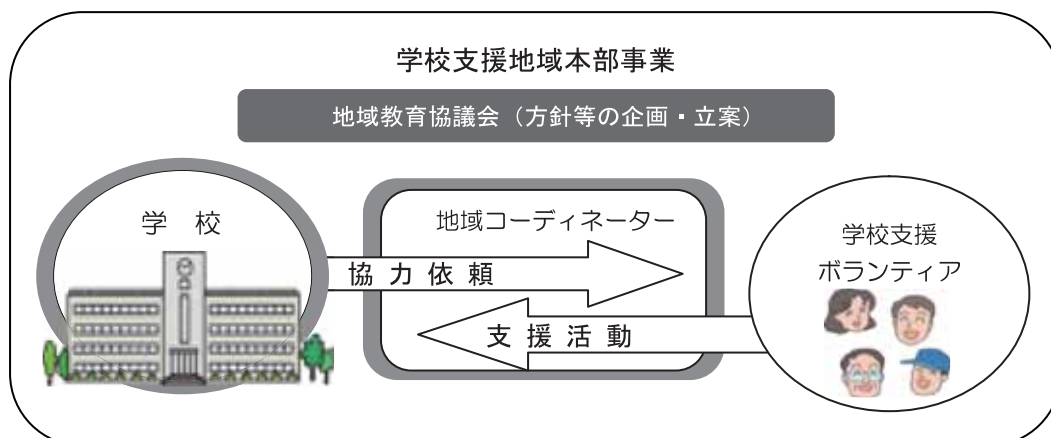
【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
学校支援ボランティア活用事業	教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	2,009人	3,000人

（現況値は平成22年度数値）

※28 つやまっ子に贈る100冊の本・・・市民に広く呼びかけて、津山の子どもたちに読んでもらいたい本を推薦してもらい、その中から100冊を選定委員会で選び、コメント等をつけてリーフレットにしたもの。平成21年度「第2次つやまっ子読書プラン」に基づき策定。

※29 配本所貸出・・・津山市内の幼稚園や小中学校、公民館等に、貸出日から4ヶ月以内、500冊を限度に、津山市立図書館本館・地区館・自動車文庫に所蔵している図書又は紙芝居、児童雑誌を貸出する制度。



② 家庭教育への支援

施策の方向性

ア 情報の提供

- 家庭教育の重要性と保護者の責任を周知し、意識啓発を図るため、保護者が集まる様々な機会を捉え、生活リズムの確立、規範意識や道徳心の向上、家庭学習の必要性和習慣づけ等、家庭の役割の大切さを発信します。

イ 学びの推進

- 教育の原点は家庭にあるという家庭教育の大切さを学ぶ場や、親子のふれあいや仲間づくりができる交流の場を提供し、家庭の教育力を高めるため親育ちの学習機会を充実します。

ウ 相談体制の充実

- 子どもを取り巻く家庭環境や子育ての悩み等に、気軽に応じる相談体制の充実を図り、相談内容に合わせて、保健師や学校等関係機関と連携を図りながら、適切な相談や継続的な支援を行います。

主な取組

ア 情報の提供

- 家庭教育に関するホームページの充実やパネル展等での広報・啓発と、津山市版家庭教育手帳を活用した取組の発信
- 「60・15 キャンペーン」、「チャレンジ・ハッピーデー」、「げんぼプロジェクト」の取組（再掲）

イ 学びの推進

- 家庭教育親学講座や親子ふれあい教室の開催による「つやまっ子家庭教育推進事業」の推進
- 親子で参加できる子育て研修会等の開催

ウ 相談体制の充実

- こども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾での相談窓口や電話相談等の広報・啓発

【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催	小中学校での親学講座・家族ふれあい教室の参加者数	4,760 人	5,000 人

（現況値は平成 22 年度数値）

③ 地域資源を活用した学習の推進

施策の方向性

ア 地域資源の活用

- 津山市は、緑豊かな自然や数多くの歴史遺産に恵まれています。これら地域の資源を有効に活用し、ふるさと津山に対する関心・理解を深め、誇りと愛着を持って、後世につないでいくことができるような魅力的な学習活動を推進します。

イ 学習機会の充実

- 伝統芸能、郷土の歴史や産業、文化に精通した地域の人々との交流を深め、地域理解と文化伝承につながるような学習機会を創出します。
- 地域住民が集い、学び、つながる場としての公民館において、大人と子どもがともに学び合い、地域での活動につながる学習活動を支援します。

ウ 関係機関との連携・協力

- 多様化する学習ニーズに応じて、高等専門学校・大学等の教育研究機関、専門的な知識を持つ社会教育施設のほか、市民活動団体等との連携・協力の強化に努めます。また、学習資源に関する情報を共有化し、学習機会の充実を目指します。

主な取組

ア 地域資源の活用

- 自然観察、郷土史学習会、里山利用や特産物研究等、地域資源を活用した学習の推進と地域文化の伝承
- ふるさと津山の良さを、地域の人々や子どもたちに伝えられる人材の育成

イ 学習機会の充実

- 地域の人材や歴史遺産、津山洋学資料館等の教育的資産を活用した体験学習の推進
- 地域の良さを再発見し学びの成果を活かすため、地域づくりの拠点である公民館を核とした地域学習活動の推進

ウ 関係機関との連携・協力

- 包括連携協定に基づいた津山工業高等専門学校、美作大学との連携・協力の強化
- NPO、つやま新産業創出機構※³⁰や企業・事業者等、民間機関との連携・協力による市民講座や公開講座等の開催
- 岡山県生涯学習センターとの連携強化と情報の共有化

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
公民館における地域学習の開催	公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	859 人	1,300 人

（現況値は平成 22 年度数値）

※30 つやま新産業創出機構・・・津山地域の産業振興を目的に、意欲のある企業、事業者、及び農業生産者のグループ化やリーディング産業（ステンレス加工業）の育成・支援、また農商工連携による農産物の産地形成、新地域の特産品開発を産学官民で連携し、生産から加工販売まで一体的に取り組んでいる機構。



【放課後子ども教室・一宮プレイランド】



【津山図書館子ども教室】



【地域歴史伝承事業】

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習・スポーツ・文化）

(1) 生涯学習環境の整備

① 生涯学習の推進

施策の方向性

ア 生涯学習の推進

- 市民ニーズや社会的要求を踏まえ、「第3次津山市生涯学習推進計画」における「豊かな人間性を育む生涯学習社会」「ふるさと津山を愛する教育文化都市」「未来を拓く共創・協働社会」の実現を目指します。

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

- 学習機会を提供する関係機関・団体、民間等とネットワークを構築し、協働による推進体制を確立していきます。

主な取組

ア 生涯学習の推進

- 津山市生涯学習推進体制の充実・強化
- 社会教育施設や教育研究機関、市民活動団体等との協働事業の実施

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

- 生涯学習推進懇談会、スポーツ推進審議会等、市民の有識者で構成された審議会等の開催と推進体制の確立



【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
生涯学習関連事業	市の各部署が実施した生涯学習関連事業のA評価（達成率95%以上）の割合	90%	95%

（現況値は平成22年度数値）

② 学習情報・機会の提供

施策の方向性

ア 生涯学習情報の充実

- 関係機関・団体等から学習情報を収集し、多種多様なメディアの活用による情報発信に努めます。

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

- 誰でも気軽に学習活動に参加できるよう、市民の視点に立った講座・教室等の開催に努めます。
- 公民館等の社会教育施設が、多くの人が気軽に集え身近な生涯学習の実践の場として、地域に開かれたものとなるよう努めます。

ウ 学習機会の提供と支援体制

- 時代とともに変化する市民ニーズを調査し、多様なニーズに対応できる学習プログラムを見直し、「必要学習」の学習機会の提供に努めます。
- 市民の自発的、組織的な学習活動を支援するよう努めます。
- 市民が講座・教室等の企画・運営に積極的に関わることができる仕組みを構築します。

主な取組

ア 生涯学習情報の充実

- 生涯学習情報をまとめた生涯学習情報紙「まなびい」の年1回発行と全戸配布
- ホームページの整備や市広報及びC A T Vの活用



【生涯学習情報誌 まなびい】

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

- 公民館主催講座や勝北シルバー大学、格致大学※³¹ による高齢者対象講座の開催
- 生涯学習を通じた交流と、学習成果の発表を目的とした公民館文化祭の開催

ウ 学習機会の提供と支援体制

- 学習ニーズや必要課題の調査による講座の見直し
- 生涯学習リクエスト大学のメニューの充実
- 参加型講座から自主運営型講座への移行支援

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
生涯学習リクエスト 大学	市が行っている仕事の中で 市民が聞きたいこと、知り たいことを、市職員が講師 となり講座を開催	利用者数 118 件 参加者数 4,791 人 講座数 42 講座	利用件数 130 件 参加者数 5,050 人 講座数 45 講座

（現況値は平成 22 年度数値）

※31 勝北シルバー大学、格致大学・・・勝北・久米地域で開催されている高齢者を対象とした生きがづくり、
地域づくりの構築を目指す市民講座の名称。

③ 拠点施設の整備

施策の方向性

ア 社会教育施設の整備と利活用促進

- 社会教育施設の整備においては、市街地東部の公民館建設では、利用者や地域住民の意見等を反映させるとともに、今後の施設のあり方を踏まえた上で、計画的に取り組めます。
- 既存施設については、それぞれの施設の持つ機能・役割が十分発揮できるよう有効な利活用の方法を図ります。

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入

- 市民ニーズに合ったバランスの取れた魅力的な施設とするために、運営に関わる市民参画を積極的に進めます。
- 施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減について、現状分析と評価を行いながら、今後も必要な施設については民間活力の導入を検討していきます。

ウ 職員の資質向上

- 施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、資質の向上に努めます。
- 従来の専門的分野に加え、現代的課題や新しい地域課題等に対応できる職員を養成します。

主な取組

ア 社会教育施設の整備と利活用促進

- 市街地東部の公民館の早期完成
- 地域住民が安全・安心で利用しやすい公民館等の整備
- 産学官の共同企画による、市立図書館での各種ビジネス講演会や健康セミナーなどの積極的開催
- 市立図書館における放送大学岡山学習センター津山教室の充実

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入

- 公民館運営審議会、図書館協議会等の審議会、ボランティア組織との協働による積極的な施設運営の推進
- 利用者サービスの向上と市民ニーズへの効果的・効率的な対応の観点から、指定管理者制度導入の検討
- 指定管理者制度導入済み施設の評価・検証

ウ 職員の資質向上

- 社会教育関係者対象研修会等への積極的な参加

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
生涯学習施設での魅力的な企画づくり	公民館・図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数	1,426,000 人	1,515,000 人

（現況値は平成 22 年度数値）



【グラスハウス】

④ 生涯学習成果の活用

施策の方向性

ア 学習成果を活かす意識啓発

- 地域の課題や子どもたちのために学習成果を活かした事例を広く紹介する等、意識啓発に関する取組を推進します。
- 生涯学習活動や学んだ成果を、子どものために地域や学校で活かせる仕組みづくり、学社連携・融合※³²の取組を推進します。

イ 持続可能な地域づくり※³³

- 学習の成果を地域づくりに活かすことができるような各種情報の提供や支援体制を構築し、持続可能な地域づくりを推進します。
- 環境問題や高齢者の一人暮らし対策等、解決すべき地域の課題について学習し、学習後に地域づくり活動の場を設けるなど、地域づくりを目的とした講座・教室等を開設するとともに、受講者たちによるグループ活動を支援します。
- 社会的・現代的課題に対応する市主催の講座については、複数の公民館で、あるいは全市的、広域的に連携して実施します。

主な取組

ア 学習成果を活かす意識啓発

- 生涯学習活動や学んだ成果を子どもたちのために活用する「津山市こどもまつり」の開催
- 学習支援ボランティアや読み聞かせボランティア等、関係者の交流会や研修会の開催

イ 持続可能な地域づくり

- 生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するため、生涯学習人材バンクの充実と体制の整備
- 子育て支援や親子環境講座等、解決すべき地域課題に対応する公民館を利用した講座の開催



【公民館における子育て支援事業（手芸）】

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
津山市生涯学習 人材バンクの登 録者数	生涯学習活動を推進・支援 する人材を発掘、育成、活 用するための仕組みを構築 するもの	登録者数 46 人	登録者数 120 人

（現況値は平成 23 年 12 月 31 日現在の数値）

※32 学社連携・融合・・・「連携」は学校教育または社会教育のいずれか一方が主体となって、他方がその活動に協力すること。「融合」はそれぞれの役割分担を前提とした上で、学習の場や活動等、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって取り組んでいこうとすること。

※33 持続可能な地域づくり・・・市民やNPOや関係団体等が有する資源を有効活用し、自然環境をはじめ安全・安心な社会、地域コミュニティの再生等、誰もが心豊かに暮らすことのできる地域づくりのこと。



【公民館における子育て支援事業（ダンボール遊び）】

(2) スポーツ活動の支援と施設の活用

① 生涯スポーツの振興

施策の方向性

ア 生涯スポーツ社会の推進

- 「津山市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、公的団体や地域と、利用する市民や競技者が一体となって、スポーツの機会を提供するよう努めます。



【岡山市体育指導員研修会

ノルディックウォーク】

イ スポーツ指導者の育成と活用

- 生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するため、国・県の指導者養成事業を活用し、関係機関・団体と連携を図りながら指導者の育成に努めます。特に、青少年のスポーツ活動には、礼節を重んじる等教育的な観点を持った指導が必要なため、スポーツ指導者の資質の向上を図り、活用に努めます。

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活が営まれるように、「見るスポーツ」の啓発に努めるとともに、スポーツと観光・産業との連携、交流人口の拡大に取り組みます。また、各種スポーツ行事のPRや関係団体の支援に努めます。

主な取組

ア 生涯スポーツ社会の推進

- 市民一人ひとりが、それぞれの体力・年齢・技術・目的に応じて、いつでも・どこでもスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 津山市民スポーツ祭の開催

イ スポーツ指導者の育成と活用

- スポーツ少年団認定指導員講習会等を通じて、人間性豊かで高い専門性を有する指導者の計画的・体系的な育成と確保

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

- 岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームの支援や活動の紹介
- 津山スポーツ振興財団、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団等の組織・体制の充実・育成への支援

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
スポーツ指導者数	社会体育における指導者数	スポーツ推進員 62 人 スポーツ少年団指導員 684 人 うち〔認定指導員〕 326 人 スポーツ教室指導員 289 人	スポーツ推進員 67 人 スポーツ少年団指導員 750 人 うち〔認定指導員〕 400 人 スポーツ教室指導員 350 人

（現況値は平成 22 年度数値）



【津山市民スポーツ祭 綱引き】

② スポーツ環境の整備

施策の方向性

ア 施設の計画的な整備と利用促進

- 津山市スポーツ推進審議会や体育協会等の関係団体の意見を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備充実に努めます。
- 施設利用者に対する安定的なサービス提供のために、ホームページを使った情報発信、体育施設予約システムの改修・更新による利便性の向上を図ります。

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

- 指定管理者制度を導入している施設については評価検証を行うとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行います。
- 施設の運営・改修等に当たっては、施設利用者から意見を聴く等して、市民ニーズを反映する等、市民参画を積極的に推進します。

主 な 取 組

ア 施設の計画的な整備と利用促進

- 経年劣化（排水機能低下や粉塵対策）したグラウンドの計画的な整備
- 津山スポーツセンターの野球場など、公式大会の開催に適した施設環境の整備
- ホームページによる情報発信の充実
- 体育施設予約システムの改修・更新

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

- 利用者サービス向上に向けた指定管理制度等、民間活力導入の検討
- 利用者アンケート等による施設利用者からの意見聴取

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
スポーツ・運動活動の拡大	社会体育施設の年間利用者数	640,000 人	664,000 人

（現況値は平成 22 年度数値）

③ 競技力の向上

施策の方向性

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

- 競技力向上の環境を整えるため、津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等が実施する、専門性を高めるための指導者研修会等の支援に努めます。

イ 全国大会等出場選手への支援

- 優秀な選手の育成や確保のため、全国大会等に出場する選手を激励・顕彰し、競技力の向上への支援をします。

ウ 関係団体との連携強化

- 競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めます。



主な取組

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

- 津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等への支援
- 専門性を高めるための指導者研修会等の支援

イ 全国大会等出場選手への支援

- 全国大会等に出場する選手の激励壮行会の開催及び激励金の交付
- 優秀選手の顕彰

ウ 関係団体との連携強化

- 津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、勝北スポーツクラブ、加茂海洋クラブ等との連携強化

【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
競技力の向上	全国大会出場者数	個人 250 件 団体 5 件	個人 300 件 団体 7 件

（現況値は平成 22 年度数値）

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用

① 市民文化の創造と継承

施策の方向性

ア 文化事業の充実

- 地域文化は、市民の自主的・創造的な活動により創り出されます。市民の多様で幅広い文化活動を促進するため、より一層の文化事業の充実を図ります。
- 明日の津山市を担う子どもたちの育成や若者の文化活動の活性化を図るため、身近に芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。

イ 文化活動への支援

- 文化活動の活性化を図り、文化の担い手を育成するため、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を図ります。
- 市民の自主的・自発的な活動を促進するため、優れた文化活動の奨励や顕彰を行います。

ウ 推進体制の充実

- 総合的・効果的な文化施策の推進を図るため、市民・文化団体・NPO・企業・教育研究機関・行政等の連携・協働や文化行政関係部局、文化団体の推進体制の充実を図ります。



【国民文化祭「民謡・民舞の祭典」】



【国民文化祭「総合文化プロジェクト」】

主な取組

ア 文化事業の充実

- 西東三鬼顕彰事業、津山川柳大会、津山市写真展、市民総合音楽祭、津山文化教室等の文化振興事業の推進
- 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供事業として、「市民芸術劇場」の充実
- 「おかやま県民文化祭」等、国・県との連携
- 児童生徒を対象とした学校や博物館等での体験講座・体験教室の充実
- 俳句団体との連携による、学校での「俳句教室」出前授業や俳句投句函の

設置・審査・表彰の実施

- 児童生徒や青少年を対象としたワークショップや出前講座、文化イベントの充実

イ 文化活動への支援

- 津山市文化連盟、津山文化振興財団等の文化団体への助成・事業支援
- 「津山市文化振興事業基金※34」を活用した文化普及活動や歴史文化遺産の保存活用活動等への助成
- 「津山市文化芸術激励金制度※35」の充実

ウ 推進体制の充実

- 市民の文化意識の向上を図るための講座や文化イベントの実施
- 市民の文化意識の向上や生涯学習・学校教育の充実を図るための研修の実施や、文化活動への参加の促進
- 市民・文化団体・NPO・企業・教育機関・行政等、産・学・官・民による連携・協働の強化

【重点取組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
芸術文化の振興	西東三鬼賞投句数	4,154 句／年	4,500 句／年
	市民総合音楽祭出演者	1,377 人／年	1,500 人／年

（現況値は平成 23 年 4 月 1 日現在の数値）

※34 津山市文化振興事業基金・・・津山市における文化芸術活動や歴史的文化遺産の保存活用活動が活発に推進されるよう設立した基金。市民の様々な文化活動に対し、助成事業を実施している。

※35 津山市文化芸術激励金制度・・・文化芸術活動で優秀な成績を収め、全国大会等に出場・出品する団体等に対して激励金を交付し、優れた文化活動を奨励、顕彰するもの。



【津山国際総合音楽祭（市民コンサート）】



【キッズフォトスクール】

② 文化環境の整備

施策の方向性

ア 文化施設の利用促進と整備

- 文化センター等の文化施設については、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供等、文化芸術の拠点として充実を図ります。
- 津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- 史跡箕作阮甫旧宅等の文化財公開施設の整備を図るとともに、多くの人が訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。
- 安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的な施設設備、備品の改修、更新を行います。



【津山郷土博物館常設展示】

イ 文化情報の収集と提供・発信

- 市民の多彩で活発な文化活動が展開されるよう、様々な文化情報を収集し、メディアを通じて、広く提供します。
- 文化団体や民間企業、他の自治体等との連携を図り、文化情報ネットワークの構築に努めます。

主な取組

ア 文化施設の利用促進と整備

- 利用者ニーズ、施設の特性を活かした公共文化ホールや展示場での自主文化事業や共同企画事業の実施
- 公共文化ホールの利用者に対する技術提供、技術指導等の活動支援
- 博物館等での魅力的で理解しやすい内容となるような、特別展・企画展、講座・講演会、体験学習等の開催
- 他市町村や民間の博物館等との連携・協力体制の構築
- 城東むかし町家等の文化財公開施設での作品展示や催し物の開催等、施設の特性を活かした活用



【市民による作品展示(城東むかし町家)】

- 施設機能の充実のための計画的な施設設備、備品の整備

イ 文化情報の収集と提供・発信

- 広報紙やチラシ、インターネット等、多彩なメディアの活用により、広範な文化情報の提供・発信
- 文化団体や民間企業、他の自治体等との連携による文化情報ネットワークの構築

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
公共文化ホール の活用	公共文化ホール利用者 数（累計）	23.7 万人／年	26 万人／年

（現況値は平成 23 年 4 月 1 日現在の数値）



【市立文化展示ホール（生活習作展）】



【文化センター自主文化事業（朗読劇）】

③ 文化財の保存と活用

施策の方向性

ア 文化財の保存と活用

- 有形・無形文化財の状況を把握するため、調査・研究、指定や登録を推進し保護に努めます。その成果を積極的に公開します。
- 文化財を後世に継承するため、有形の文化財の整備や無形の文化財の記録化等を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。
- 文化財は、郷土の歴史や文化を理解する上で市民共有の財産であり、幅広く市民に関心をもってもらうことが重要です。文化財とふれあう機会の充実や文化財の理解を深めるための啓発を図っていきます。



【遺跡現地説明会】

イ 推進体制の充実

- 総合的・効果的な事業実施を図るため、文化財に関係する諸機関との連携・協働による推進体制の充実を図ります。

主な取組

ア 文化財の保存と活用

- 未指定文化財の計画的調査と文化財の指定・登録の積極的な推進
- 遺跡の保存、整備事業、各種開発事業に伴う発掘調査の実施
- 歴史的建造物の保存修理や史跡津山城跡等の整備事業の計画的な推進
- 民俗文化や美術工芸等、伝統文化財の指定や記録化等による保全・継承の推進
- 文化財調査報告会、現地説明会、出前講座、文化財めぐり等の学習機会の充実
- 文化財の標柱・案内板・説明板の計画的な設置やパンフレット等の作成、ホームページ等による啓発事業の充実

イ 推進体制の充実

- 市民・文化団体・NPO・企業・教育研究機関・行政等、産・学・官・民による連携・協働の強化と研修会等の実施



【県指定文化財 八幡神社の花祭り】

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
文化財の指定・登録	指定及び登録文化財全ての件数（累計）	208 件	230 件

（現況値は平成 23 年 12 月 1 日現在の数値）



【文化財修理事業現地説明会】



【文化財説明板（津山城跡）】

④ 郷土史学習の推進

施策の方向

ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供

- 子どもから大人まで、様々なレベルでの郷土史学習に的確に資するため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査に基づいた科学的な歴史研究を深めていきます。

イ 郷土を大切にする心の醸成

- 子どもたちが、家族や地域の人々の営みの中で育まれ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化等を、体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にする心を育む教育を推進します。



【津山郷土博物館体験講座】

ウ 地域の学習資源の活用

- 市民が郷土に対する理解を深めるために、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館が有する情報や専門的な研究成果を広く活用します。

エ 津山市史の編纂

- 平成17年2月に合併した地域をあわせた新たな津山市史の編纂に取り組めます。

主な取組

ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供

- 地域に残されている様々な歴史資料の調査・研究
- 広報紙、特別展、特別展図録、研究紀要、資料集、講演会等を通じた学習機会の提供
- 研究成果によって得られたデータのデジタル化と公開



【津山洋学資料館での体験学習】

イ 郷土を大切にする心の醸成

- 郷土の歴史を学ぶ「ふるさと学習」による郷土に誇りをもつ心の醸成
- 具体的な事例や資料を用いた郷土の先人に学ぶ体験学習の推進

ウ 地域の学習資源の活用

- 博物館での実物資料学習や講座の開催等、学芸員の専門知識を活かした学習の推進
- 学芸員を活用した学校や地域での郷土史学習の支援

エ 津山市史の編纂

- 学術的にも水準が高く、市民にとってわかりやすく親しみやすい「津山市史」の計画的な編纂



【津山洋学資料館での教職員研修】

【重 点 取 組】

取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値
博物館等の利用	津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館（加茂、勝北、久米）の年間入館者総数	2.6 万人/年	2.8 万人/年

（現況値は平成 22 年度数値）



【津山郷土博物館学校出前講座】